

専決処分事項の承認

■ 訴えの提起及び和解

農業集落排水使用料滞納者への支払い督促に関する訴えの提起及び和解について、裁判費用を支出したので承認を求めます。

質疑 催促を送った19件のうち、3件は異議申し立てがされたが、残りの16件は。

答弁 16件のうち、市へ直接分納の申し出をされた方が9件、行方不明のため取り下げたものが1件、あとの6件は、どちらにも連絡がない状態。

質疑 訴訟手続きに至る前に対応はできなかったのか。

答弁 多年にわたり支払

い督促をしたが、納入されなかった。

条例の改正

市議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正

市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

市職員の給与に関する条例の一部改正

市一般職の任期付職員等の採用等に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき手当などの引き上げの改正をするも

のです。

質疑 通勤手当、勤勉手当が改正されたのはなぜか。また、給与制度の総合的な見直しについて、市の考え方は。

答弁 民間との格差の是正と、いつことで理解を。総合的な見直し、平成27年4月以降の分は、27年3月議会で審議をお願いする。

質疑 人事院勧告では、議員や市長ら特別職についてどのような勧告をしているのか。

答弁 人事委員会を持たない自治体では、人事院勧告を受け入れて使わせてもらっている。その中に特別職、議員も準拠させている。

質疑 議員・特別職は報酬審議会でチェックすべきでは。他市の状況は。

答弁 尾張部10市では、2年に1回、毎年1回、必要に応じてなど様々だ。今回の勧告で一宮市は開いたが、開かない市も多い。当市は、あくまでも月額報酬改正の際に開くスタンスだが、今後柔軟に対応することも必要とは思

う。

平成26年度補正予算

■ 一般会計補正予算

(第7号)

新庁舎整備事業継続費で、物価スライドの適用の請求があり、1億7千73万6千円を増額し、総額41億2千43万6千円としました。また、農地台帳システム整備事業費、中学校校舎の飛散防止フィルム貼り付け工事費、「山・鉾・屋台行事」のユネスコ無形文化財登録に向けた連絡協議会負



担金などが計上されました。

補正額 7億5千166万3千円
総額 257億1千497万円

質疑 市はどのようにスライド額を算定したのか。

答弁 山下設計に委託した。委託金は129万6千円。

質疑 業者からの請求の半分程度になったが、設計変更はないか。

答弁 残工事部分を業者と確認し、スライド額を算定した。設計変更はしていない。

質疑 これから工事契約